



平成24年司法試験合格者発表！

次の5名の方が合格されました。おめでとうございます。

大 森 有 理さん (3年修了コース1期生、2008年3月修了)

児 玉 政 己さん (3年修了コース3期生、2009年3月修了)

田 代 幸さん (3年修了コース4期生、2010年3月修了)

加 藤 寛 久さん (3年修了コース5期生、2011年3月修了)

白 鳥 佑 記さん (3年修了コース5期生、2011年3月修了)



2012年9月19日 合格者懇談会(懇親会)にて

平成24年度司法試験結果発表を受けて

研究科長 渡邊 一弘

合格おめでとうございます。心からお祝い申し上げます。さぞ喜びもひとしおだと思います。

お祝いの言葉としては、少し厳しいけれど、新たなステージにも、受験時代とは別の困難や苦労があると思います。

しかし、これまでの不断努力が、司法試験の難関の突破を可能にしたのですから、どうか、自信を持って、同じ心、同じ姿勢で、司法修習に、法律実務家への道に向かって、新たな努力を続けてください。

また、今後とも、当大学院での勉強時代を忘れず、可能な限り、後に続く後輩諸君に、その経験を伝え、指導に、バックアップに、尽力いただくようお願いして、私のお祝いの言葉とさせていただきます。

合格者からのメッセージ

大 森 有 理さん (2008年3月修了)

今回は、卒業から5年目、3回目の受験でした。これまで本当にたくさんの方々のおかげがありました。先生方を初め、事務の方、一緒に勉強し、励ましてくれた仲間達には、本当に感謝の気持ちで一杯です。本当にありがとうございました。



これから受験する方は、積極的に講義や自主ゼミ、AAを利用して欲しいと思います。受験中は辛いことも多々あるかと思いますが、先生方や仲間の存在はとても心強く、それが自分の勉強に対するパワーにもなるからです。

また、積極的に自分から学ぼうとする気持ちが絶対不可欠です。泣いても笑ってもあと数ヶ月、数年と思えば、本当にとても短い時間です。自分の置かれた環境で精一杯のことが出来れば、その経験は、人生最大の財産にもなると思います。

決して諦めず、悲観することなく、前向きに、淡々と、精一杯やり切ってください。心から応援しています。

児 玉 政 己さん (2009年3月修了)

私は、ロースクール卒業後、4年目、受験2回目合格することができました。実は、まだ私自身にはあまり合格の実感がありませんが、合格を報告したときの私を支えてくれた方々の喜ばれる姿を見て、じんわりと喜びを感じている日々です。

さて、一口に「合格者」といっても、色々な方がいると思いますが、私は間違いなく、受験対策を失敗し続けた人間だと思います。受け控えが可能な2年の使い方、「司法試験対策としての」学習方法・内容、学習をするための環境づくり、等、ほぼ全ての面でもっといい方法があったと思います。

そのため、ポジティブな意味での学習支援、ということはありませんが、反面教師として踏み台になることは大いに可能かと思うので、そのような素材がほしい方はぜひ遠慮なく私の話を聞きに来てください。可能な限り、後進の助力に当たりたいと考えております。



田 代 宰さん (2010 年 3 月修了)

3 年目、3 回目の受験でしたが、無事に合格できたことに安堵する今日この頃です。

さて、受験に必要なのは自信と前向きさだと思います。いきなりの精神論ですが、人間のやることなのでやはり精神論は重要だと思います。自信がないと、答案構成に時間がかかります。答案も迷いがあると、あやふやなものになり点数は伸びません。よくわからないと思っても、自分が出した答えには自信を持って答案に書いて下さい。

前向きさは勉強を続ける重要なものです。今年 3000 位なら上位の 2000 人は来年にはいません。来年は 1000 位のため、もう合格ラインにいます。昨年の私はこのように考え、前向きに勉強をしました。本当ですよ(笑)。これを読まれた方の参考になり、合格につながることを心よりお祈りします。

最後に、ここまでやってこられたのは、多くの方々に支えてきてもらったおかげです。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。

白 鳥 佑 記さん (2011 年 3 月修了)

私は、2 回目の受験で合格し、4 年間、当大学でお世話になりました。親身に指導していただいた先生方はもちろん、合格者として後輩指導にあたっていたいただいた諸先輩方、生意気な私による数々のクレームや無駄話に付き合っていたいただいた事務の方々、そして、かけがえのない仲間達、誰が欠けても、私は合格していなかったでしょう。本当に感謝の言葉が尽きません。ありがとうございました。

私は、1 回目の受験の際、1 次の択一の足切りに 20 点以上足りないという話にならない成績で、不合格となりました。このときの気持ちは一生忘れないでしょう。悔しさ、不甲斐なさ、自信の喪失。しかし、そこから這い上がって、絶対に合格してやるという気持ちで、浪人時代、特に直前期は、自分なりに血を吐くぐらい勉強しました。それが結実して、本当に感無量です。



お世話になった食堂の方と

左：記念撮影

これからは、私が、合格者として大学に貢献していく番です。いつ、何どき、誰からの相談にも乗ります。ぜひ、相談にお越しください。

加 藤 寛 久さん (2010 年 3 月修了)

私は、1 回目の受験では、択一こそ通過したものの論文では各科目、平均約 40 点しか取ることができず散々たる結果でした。



そのため、この 1 年は自分の弱点を見つけ修正していく必要があり、合格するためにはそれが絶対条件でした。そこで、友人達とゼミを組みその中で弱点を克服していこうと思い実行した結果、今年 2 回目の受験で何とか合格することが出来ました。

私のように、最初箸にも棒にもかからないような答案であっても、自らその弱点を見つけ克服することにより、1 年で合格レベルの答案にもっていくことも出来ます。今年受験をした方々は、反省すべきところを見つけ、これからの学習によって修正をしていってください。また、在校生の方々も、時間を計って過去問等を解きそれを先生方に見ていただくことにより自己の評価ができるので、早めに弱点を浮き彫りにし克服していってください。

法科大学院を卒業した以上、誰でも受かる可能性のある試験であると思います。そのためにも、風邪などをひかぬよう体調には気を付けてください。

最後に、ご指導してくださった先生方、いろいろな面で支えてくださった事務の方、一緒に勉強をしてきた友人達に心より御礼申し上げます。

(8A の松平さん、時計ありがとうございました。おかげで途中答案が 1 通で済みました。)



(司法試験特集 1) 試験までの過ごし方 ～来年度受験する方へ～

教授 鈴木 仁志

本年度合格者のみなさん

合格おめでとうございます。実力が発揮されそれが正しく評価されたことを心より嬉しく思います。わが校にはこれから実力を発揮する方々がたくさんいますので、これまで蓄積した実力を彼らと共有していただければと思います。

来年度に司法試験を受けるみなさん

試験まであと 7 ヶ月を残すのみとなりました。最後の追い込みの復習と実践練習に試験直前の 2～3 ヶ月を使う

ことを考えれば、落ちついた勉強ができるのはあと 4～5 ヶ月です。ただし、4～5 ヶ月あれば、確実に実力は上がります。ここからの約半年の緻密な計画とその実行によって、好結果が現実的なものとなることでしょう。みなさんと本年度合格者の方々との間には、実力やポテンシャルの違いはありません。合格者の方々にもご助言をいただきながら、自律的な戦略の立案と実行を心がけてください。

司法試験で求められているものは何かをできるだけ明確にしておき、それに沿った勉強を積み上げることが合格レベルの学力を涵養する上では合理的、近道でしょう。それは、判例や広く行われている実務上の考え方に立脚した地に足のついた法律解釈力、それを支える基礎知識、長めの問題文を読解しつつ適正な事実認定を行う能力といったことではないかと思います。そういった能力を身につけるためには、まず、定評ある基本書を丹念に読み込み体系的な知識を確実に習得することが必要です。そ

の上で、判例分析、問題演習、議論により具体的な事案を分析、検討し（必要な事実認定を行いつつ）、解釈により導き出した「規範」を事案にあてはめる能力を積み上げることが必要です。司法試験が択一式、論文式という方法で行われることから、正解を選び出し論じるトレーニングも必要になります。

何が求められるかということイメージしつつ取り組んでみてください。

(司法試験特集3) 試験の極意 ～昨年度合格者より～

平成23年合格者 星 健太

『勉強をやりすぎる人は合格しない』

そのような言葉を受験時代によく耳にしました。最初は戯言だと思っていましたが、受験を3回も重ねた経験も相まって、今はこの言葉は大事なキーワードだと思っています。

勉強しすぎる人の代表として、多くの参考書を読みこみ、「知識量を増やすこと」に時間を費やす人が挙げられます。しかし、司法試験は知識の量を図る試験ではありません。たしかに、知識量を図る試験は短答式試験で試されますが、近年ではその短答式試験でさえ、知識を使う能力を試す問題が増えています。今ある紛争を、自己

が持っている法律知識を「用いて」解決を図る能力が試されているといえるのです。

それなのに、「知識を使う能力」ではなく「知識を増やすこと」中心に勉強をしているのは、やはり結果は残念なものになってしまうでしょう。

知識量を増やすことをダメだと言っているのではありません。重要なのは、何が求められているのかを意識して勉強することだと思います。そうすれば、自分は今何をすべきか、自然と浮かんでくるのではないのでしょうか。

平成20年3月修了。平成23年司法試験、裁判所職員試験ダブル合格。今春より、裁判所事務官として活躍中。東海大学法学部卒。

★ 教員・エッセイ ★

第8回

第8回目は、北村隆憲先生（法社会学ご担当）です。



豊かで繊細なコミュニケーション能力を備えた法律家になるために
北村 隆憲

法社会学は、法と社会・文化との関連性を社会科学の方法論を使って研究する分野です。個人的には、「エスノメソドロジー」、「会話分析」と呼ばれる方法を使って研究をしており、法科大学院では「法と会話」というトピックで授業をしています。法の現場で用いられるさまざまなコミュニケーション（コトバと行為による人々のやり取り（法廷尋問、法律相談、契約のやり取り、調停でのやり取り、裁判員裁判での評議、などなど）に潜む構造やメカニズムを実際のデータに基づいて受講生自身が分析・理解できるようになってもらいます。「会話」が法の学習とどのように関係するのだろうかと思われるかもしれませんが、法や裁判は（語られたり書かれたりした）コトバをつかったコミュニケーションを通じて実現されており、その意味では、法律家はコミュニケーションの専門家でもなければなりません。「エスノメソドロジー」というのは、「エスノ＝人々の」「メソドロジー＝方法論」という意味です。私たちは、

日常生活でも、法や医療の場面など制度的な状況においても、行為や言葉をととても精妙に駆使しながらその場面の社会秩序を作り上げていますが、私たちの言葉や行為のリアルタイムのやり取りの流れは素早すぎて、当人にもそのコミュニケーションを実際に成り立たせている構造に気が付くことは困難です。サッカーの絶妙なパス回しは一目ではわかりにくいですが、スローモーションで映像を解析すれば、選手同士の絶妙なパスの技術や位置取りの駆け引きやタイミングなどがシンクロしている様子を理解できるのと同様に、人々の会話や行為の流れを分析するテクノロジーとして、社会学で「会話分析」という方法が発展しました。スローモーション映像を何度も見ることで自分のサッカー技術を向上できるのと同様に、例えば、弁護士の証人に対する反対尋問で予期しない返答が返されたときの経験を積んだ弁護士の対処する戦略などを、映像とその音声の書起しを利用して理解できるようになることを通じて、法的・日常的なコミュニケーションに関して繊細で豊かな感受性を備えたコトバの専門家としての法律家になってほしいと思っています。

北村 隆憲
きたむら たかのり

東海大学法学部専任教授。専門は、法社会学。研究分野は、法と言語、法と医療、法のエスノメソドロジー、会話分析、など。日本法社会学会、アメリカ法社会学会、日本社会学会、保健医療社会学会、看護科学学会、ほか所属。

◆合格者懇談会（体験談シンポジウム・懇親会）（報告）

2012年9月19日(水)、平成24年司法試験合格者懇談会を開催しました。

本懇談会は、合格者を招いて試験個々の勉強の工夫や努力をお伺いし、アドバイスを受けるもので、例年、多くの学生が参加しています。今年も多くの在学生・修了生が参加し、身近な先輩から学修に対する悩みや疑問へのアドバイスを受け、来年の合格に向けて闘志を燃やしていました。



シンポジウムの様子

◆エクスターンシップ（報告）

夏季休暇中の1週間、弁護士事務所にて法律実務を学ぶエクスターンシップ。受講者は裁判傍聴は元より、依頼者との打合せ同席、裁判資料を閲覧しての事案検討、起案など、弁護士の実務を体感するとともに、「現実はどうやって依頼者の利益を守るかというマインドを持つことが重要だと学んだ」「将来の明確なビジョンとそのためのスキルとしての第一歩を得ることができた」と『法曹になる』心構えを更に強くしました。

◆リーガルクリニック（報告）

8月31日(金)、渋谷パブリック法律事務所で、2012年度のリーガルクリニック報告会が行われました。4大学・4チームの学生が、弁護士の指導のもとで取り組んだ事件についての報告を行いました。本学学生2名のチームも、外国人の滞在をめぐる事件に取り組んだ成果を、パワーポイントで報告しました。どのチームも力のこもった充実した報告でしたが、とりわけ本学学生の報告は、昨年度に引き続いて、渋谷パブリックの弁護士や他大学教員からも好評でした。2013年度のリーガルクリニックについては、年末に学内で説明会を実施する予定ですので、奮ってご参加ください。

◆指導教員による個人面談

秋学期からの学修や学生生活について、指導教員による個人面談が10月下旬から予定されています。詳細は各指導教員からお知らせします。

◆秋以降の学修支援について

今秋も、次の学修支援を予定しています。詳細は、掲示板及びメールマガジン（修了生限定）でお知らせします。自分の学修状況に合わせて、参加してください。

①AA（アカデミック・アドバイザー）講座

講座はすべて、授業ではフォローしきれないアウトプットに重点を置いたもので、現役弁護士のアカデミック・アドバイザーによって行われます。

②合格者学修支援（相談・ゼミ）

11月後半の司法修習開始までの間、合格者たちに学修方法やモチベーション維持方法などに関する相談やゼミが行われます。合格者のスキルをぜひ意欲的に吸収してください。

③専任教員による特別指導講座

②の終了以降に、3年次生を対象に開講を予定しています。ぜひご参加ください。

◆民事模擬裁判

春学期の刑事模擬裁判に引き続き、秋学期は、民事模擬裁判が開講されます。教科書で読むだけでは無機質な理論や手続を、「なぜここが問題となるのか」を、有機的に生きた制度として理解できる貴重な機会です。

民法や民事訴訟法が今ひとつ実感できない方にこそ、お勧めしたい科目です。

◆知的財産法特論B 集中講義（報告）

本学では、国際社会で活躍できる法曹を養成することを目指して、外国の知的財産法をその専門家から学ぶ知的財産法特論を開講しています。今夏も、ネバダ大学ロースクールより、マリー・ラフランス先生を招き、英語による米国著作権法集中講義が8/6～8/10の5日間に渡って開講されました。

◆現代民事法特別講演（報告）

9月4日(火)「実務家に必要な能力と司法試験～平成24年度論文試験（民法）を題材として～」と題し、宮城哲先生（琉球大学法科大学院教授・日弁連で法科大学院センター副委員長）を招いて現代民事法特別講演が開催されました。対象の2年次生以外にも、多くの1年次生の参加し、学生たちの試験に対するモチベーションの高さが窺えました。

■ 2013年度法科大学院入試・試験日

以下の日程で行われます。ご協力を宜しくお願い致します。

10月13日（土） 第1期（2年修了コース）法律科目試験

10月14日（日） 第1期（2年修了コース）面接試験

（3年修了コース）小論文・面接試験

2月23日（土） 第2期（2年修了コース）法律科目試験

2月24日（日） 第2期（2年修了コース）面接試験

（3年修了コース）時事論文・面接試験

TOPICS

■ 9月から12月にかけての主な行事予定

9月21日 授業・履修登録期間・成績質問期間 開始

25日 履修登録・成績質問期間 最終日

10月05日 履修登録修正期間 開始

08日 授業日（体育の日、10月31日に振替）

11日 履修登録修正期間 最終日

10月31日～11月04日 建学祭期間のため休講
（自習室のカード入室可）

11月23日 授業日（勤労感謝の日、11月2日に振替）

12月24日 振替休日（12月23日天皇誕生日）

12月25日 冬期休暇開始



■ 学籍状況（全在籍者：33名）

1年次生（女性） 9名（2名）

2年次生（女性） 12名（2名）

3年次生（女性） 12名（1名）

2012年10月1日現在

編集後記

これからさきの日本で生きていくだれにとっても、あの大震災からなにを学び、それをどう受け止めるかということ、避けることのできない課題だ。いくらかの受け止め方を、小説や哲学やコミックスや映画の世界でみることができる。法律学の世界は、意外とさめているようでもある。すべての難問は法律で解ける、という法律万能信仰にも困るが、かといって過度の自己抑制にもくみすることはできないだろう。がんばれニッポンを連呼するようなのは違った心と態度を持続しなければいけないなあ、とおもう。（永山）

～ご意見・要望がありましたらお寄せください。～

編集委員 永山茂樹 / 事務局 中田、須賀

発行 東海大学専門職大学院実務法学研究所

〒151-8677 東京都渋谷区富ヶ谷 2-28-4

03-3467-2211/to-laws@tsc.u-tokai.ac.jp